

令和5年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立地域利用施設 光明会館				
所在地	宝塚市光明町10番24号				
指定管理者	団体名	光明会館管理運営委員会	指定期間	開始日	令和3年4月1日
	所在地	宝塚市光明町10番24号		終了日	令和8年3月31日
選定方法	非公募		評価実施年	指定期間5年のうち2年目	
施設設置目的	地域社会における市民相互の交流及び相互扶助並びに市民の主体的な学習活動等を促進し、連帯感のある新しいコミュニティづくりに資するため。				
主な実施事業	会館管理運営事業				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用回数	回	-	1,459	-	857	-	1,057	-	1,244
b 稼働率	%	-	28.9	-	19.4	-	20.8	-	23.4
c									
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算
収入計 A	1,556	1,094	1,223	1,458
指定管理料	343	346	346	346
利用料収入 C	1,208	736	874	1,038
自主事業収入	0	0	0	0
その他	5	12	3	74
支出計 B	1,645	1,371	1,034	1,493
指定事業費	1,645	1,371	1,034	1,493
内、人件費 D	540	495	118	383
内、再委託料 E	0	0	170	217
自主事業費	0	0	0	0
事業収支 A-B	(89)	(277)	189	(35)
利用料金比率 C/A	77.6 %	67.3 %	71.5 %	71.2 %
人件費率 D/B	32.8 %	36.1 %	11.4 %	25.7 %
再委託費比率 E/B	0.0 %	0.0 %	16.4 %	14.5 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	令和4年度決算における収入には、宝塚市物価高騰等対策指定管理者継続支援金を含む。
------	--

4 評価

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
① サービスの履行の確認	法例に基づいた点検、報告の実施、個人情報への配慮、保守点検、清掃等の日常業務、緊急・災害時の市への円滑な連絡と協力等、業務の実施状況についての評価を行う。	A	A
② サービスの質の評価	事故防止、安全確保、環境への配慮、利用者に対する接遇、苦情処理への適切な対応等、利用者提供するサービスの質の水準を評価する。	A	A
③ サービスの安定性の評価	専用の口座、帳簿等を備え、収支計画に沿って適切に経理、予算決算処理がなされているか評価を行う。	A	A
指定管理者所見 (成果、課題等)	<p>会館利用者が組織する運営委員会加入者において、整理整頓及び清掃等を心がけていただき、利用者が気持ちよく活動できるよう、維持管理に努めている。</p> <p>今年度も洋式トイレの便座を温水便座に交換(3箇所)、調理室の都市ガスコンロの点検を行い、適正な使用方法を利用者へ周知した。</p> <p>施設利用に関しては、自治会やまちづくり協議会のデジタル化促進の自主研修の場として活用しているほか、不登校児童のための交流の場としても利用され、少しずつではあるが利用団体は増加している。</p> <p>なお、会議用のパイプ椅子は重く、高齢の利用者での移動に支障があるため、軽量の椅子への更新が必要となっている。</p>		
施設所管課所見 (成果、課題等)	<p>施設目的に沿って適切かつ効率的な管理運営を行っている。</p> <p>施設の維持管理においては、利用者で組織された運営委員会で行われ、常に利用者の意見を取り入れながら安全性と利便性の確保に努められている。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で利用回数及び利用料収入が減少していたが、感染症が終息に向かいつつある中で、新たな利用者を探すなどの努力をされ、令和4年度は回復傾向にある。</p> <p>今後も会館運営の検証や見直しを行い、事業収支の一層の改善や管理運営の安定化を期待する。</p>		
前年評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準:	A (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	B (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。
総合評価:	A (優良) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B (良好) = 優良、要改善以外の評価
	C (要改善) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。